

◆ 提供しているサービス

訪問介護サービス

総合事業訪問介護・生活援助サービス

居宅介護・重度訪問介護・同行援護サービス

移動支援サービス

自費サービス

◆ サービス提供日時

- 通年(年中無休・土日祝対応) 午前7時~午後9時

◆ 利用料金

- 介護保険法、障がい者自立支援法に基づく利用料がかかります

◆ 対象となる方

- 介護の認定を受けて、要支援または要介護となった方(事業対象含む)
- 障がい認定を受けて、受給者証をお持ちの方

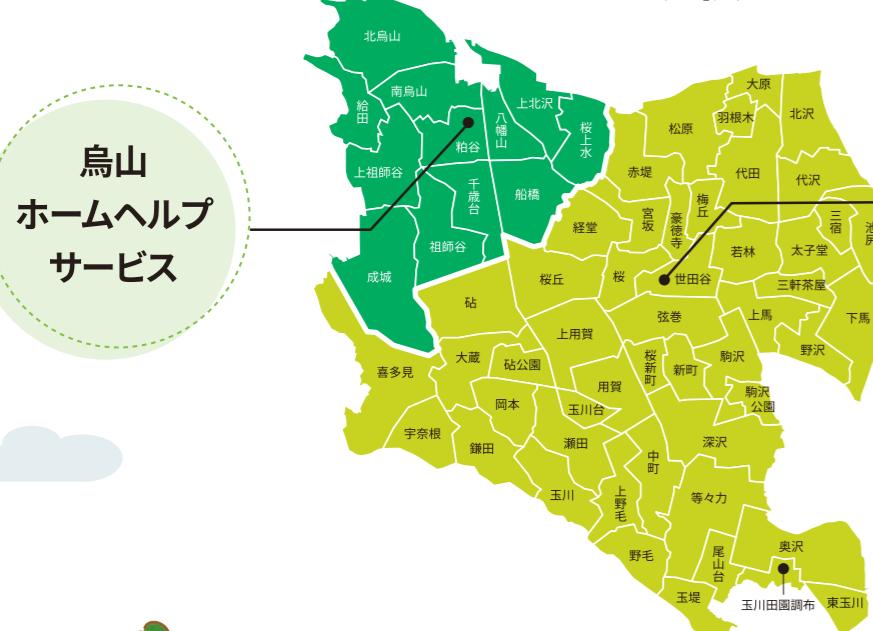
ホームヘルプサービスのご案内



世田谷ホームヘルプサービス

烏山ホームヘルプサービス

◆ サービス提供エリア



ホームヘルパーも募集中です!
お気軽にお問い合わせください。



世田谷ホームヘルプサービス

03-5450-8292

〒154-0017 世田谷区世田谷 1-23-2
アクセス／東急世田谷線「上町」下車 徒歩 5 分

烏山ホームヘルプサービス

03-6694-6765

〒157-0063 世田谷区粕谷 2-23-1
アクセス／京王線「芦花公園」下車 徒歩 8 分



私たち、1995年から世田谷区でホームヘルプサービスを提供し続けてきました。

『人をつなぎ 地域をつなぐ ともに笑顔のパートナー』という想いのもと、

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、
日々のサービスの充実に努めています。



社会福祉法人
世田谷区社会福祉事業団



社会福祉法人
世田谷区社会福祉事業団

サービス概要

ホームヘルプサービスは、在宅で日常生活を営むうえで支障のある高齢者や障がいのある方に対してホームヘルパーを派遣するサービスです。介護や家事などのサービス提供を通じて、自立した生活を営むことができるよう支援します。サービスのご利用にあたっては、介護保険及び障がい福祉サービスの適用が可能です。

◆ サービスご利用の流れ

まずはあんしんす
こやかセンターや
ケアマネジャーに
お問い合わせ
ください。

ご自宅に訪問し、詳
しい説明や契約手
続きをります。

ご利用者やご家族
と話し合い、サービ
ス内容を決め、訪問
介護計画書を作成
します。

サービス提供開始。
初回はサービス提
供責任者と担当の
ヘルパーが訪問し
ます。

ヘルパーが訪問。
訪問介護計画書に
沿ってサービスの
提供を行います。



◆ 訪問介護の内容

日常生活の介護

- 食事、排泄、入浴(清潔保持)、服薬、整容、清拭、更衣、体位変換、移乗・移動介助、座位保持など

日常生活のお手伝い

- 一般的な調理、掃除、洗濯、買い物同行や代行、処方薬の受け取りなど

体調の確認

- 食事ができているか、眠れているかなど
- 健康状態のチェックなど

通院の介助

- 通院の必要がある場合の付き添い(介護保険が適用にならない時間帯は、自費サービス)

相談など

- 介護方法の相談やアドバイスなど

私たちのサービスで実現できること

ご利用者はもちろん、ご家族のご負担を少しでも軽くしたり、自立した生活が営めるよう、普段の介護方法まで親身になって、ケアマネジャーとその他のサービスと連携し、サポートさせていただきます。

「自宅で安心して 暮らしたい」

その願いに
寄り添います。



介護者の支援

介護を担うご家族の
介護負担の軽減を
図ります。



「ICT」の活用

職員間の
スムーズな連携により、
安心できるサービスを
提供します。



※ICTとは
Information and Communication
Technology(情報通信技術)の略称

特徴1

高齢者や障がいのある方に対して、約100名の経験豊富なヘルパーが、身体介護から生活援助などの幅広いニーズに応えています。

特徴2

ICTを活用し、オンラインミーティングをはじめ、職員間の情報伝達を正確かつスピーディーに行うことで、ご利用者の状況に合わせたサービス提供が可能です。

◆ ご利用者・ご家族の声

ヘルパーさんは気軽に相談できて頼れる存在。私らしい生活を支えてもらっています。

ヘルパーさんの誠実な仕事ぶりと明るさで、心強さと安心感をいただいています。

美味しいものが食べられて、ヘルパーさんが来る日が毎週楽しみです。ありがとうございます。

足腰に負担のかかる動作ができないので、入浴や掃除を手伝っていただき助かっています。



障がいについて理解しようとしてくださり、寄り添う姿勢が嬉しいです。

母の介護だけでなく、私たち家族の体調や心理面にも配慮していただき感謝しています。